

令和3年12月24日

放課後等デイサービス事業所  
事 業 者 各 位

京都市子ども若者はぐくみ局  
子 ども 家 庭 支 援 課

令和3年度放課後等デイサービス関係職員研修（テーマ別研修）の  
開催について（後期分（第2回）の御案内）

平素は、本市の児童福祉行政の推進に御理解と御協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

令和3年度放課後等デイサービス関係職員研修についてお知らせいたします。  
今年度の研修につきましても、令和元年度より開始した「放課後等デイサービス支援事業」における研修事業の一環として実施いたします。

また、今年度は、新たな取り組みとして、年度を通じて多様なテーマの研修を受講できるよう組み立てを行いました。今回は、後期分（第2回）として 別紙1の研修について、受講者を募集いたします。

研修は、「新型コロナウイルス感染症拡大防止ガイドライン」に基づく感染対策を行ったうえ、受講人数を制限して実施いたします。

御理解と御協力のほど、よろしく願いいたします。

記

1 日時及び研修内容

別紙1のとおり

2 対象者

(1) 令和4年1月11日の研修

市内放課後等デイサービス事業所に属し、児童に対する相談支援を提供している直接処遇職員（児発管を含む。）

(2) 令和4年2月25日の研修

市内放課後等デイサービス事業所に属し、児童に対する相談支援を提供している直接処遇職員（児発管を含む。）かつ放課後等デイサービスでの勤務年数が通算5年以内の若手職員

### 3 申込方法

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、1日当たりの受講定員を30名とし、**申込みは先着順とします。**

別紙2（申込書兼受講票）に必要事項を記載の上、メールにて子ども家庭支援課障害児支援担当まで御提出ください。

アドレス: [kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp](mailto:kodomokateisien@city.kyoto.lg.jp)

※ 件名に【**放課後等デイサービス研修**】と記入してください。

※ メール以外での受付は行いませんので御了承ください。

※ ①～②のうち、いずれかのみの参加も可能です。

また、申込みは1法人あたり、1つの研修テーマに1名までの申込みとします。限られた定員内において、より多くの事業所に受講していただくため、御理解と御協力をお願いいたします。

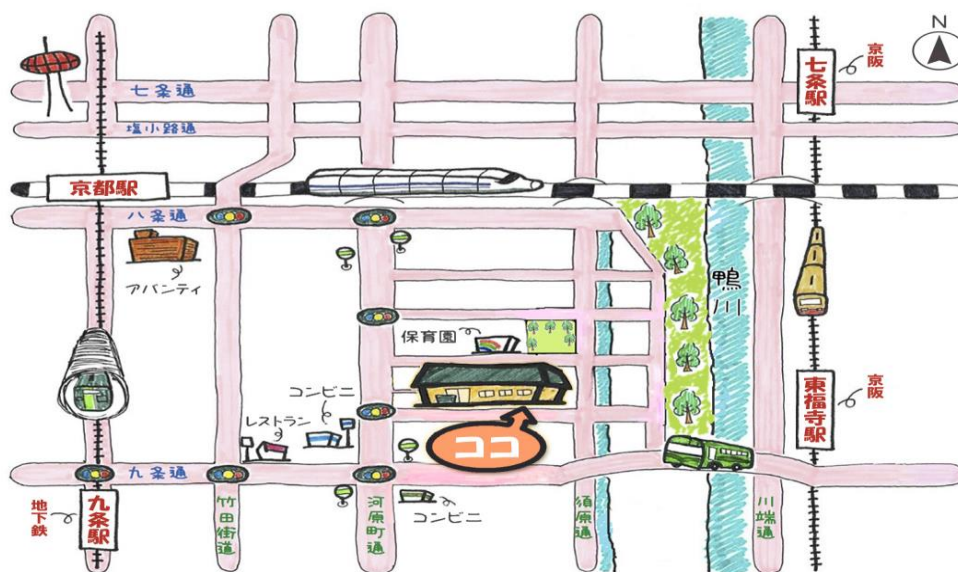
#### 【申込期限】

令和4年1月5日（水） 必着

※ ただし、定員に達し次第申込を終了します。定員に達した後にお申込みいただいた場合、本市から連絡させていただきます。

### 4 開催場所

〒601-8006 京都市南区東九条東岩本町 31 地域福祉センター希望の家



※ 京都市営地下鉄京都駅徒歩10分、九条駅徒歩10分

## 5 注意事項

- ・研修当日は、受付にて**別紙3**の「新型コロナウイルス感染症対策チェックシート」を御提出ください。
- ・研修当日は、受付にて健康状態の確認と検温を行いますので、御協力お願いいたします。
- ・令和4年1月11日の研修と令和4年2月25日の研修では、受講できる対象者が異なりますので、御確認のうえお申し込みください。
- ・新型コロナウイルスの感染拡大状況によっては、オンラインでの研修に変更する可能性がありますので、あらかじめ御了承ください。
- ・会場へは公共交通機関でお越しください。車での来場は固くお断りしております。万一車でご来場されましても、駐車場はございません。
- ・受講に当たり不正行為が認められた場合は、原則として今後の研修参加をお断りしますので、あらかじめ御了承ください

(問合せ)

京都市子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部  
子ども家庭支援課 障害児支援担当

電話 746-7625

FAX 251-1133